

### （1）基本診療料の施設基準等

- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料6）（2階病棟）
- 結核病棟入院基本料（10対1入院基本料）（2階病棟）
- 障害者施設等入院基本料（7対1入院基本料）（4階病棟）
- 救急医療管理加算 ○ 診療録管理体制加算2
- 医師事務作業補助体制加算1（75対1補助体制加算）
- 急性期看護補助体制加算（25対1）（看護補助者5割未満）
- 特殊疾患入院施設管理加算（4階病棟） ○ 療養環境加算（1、2、4階病棟）
- 重症者等療養環境特別加算（2階病棟（3床）） ○ 摂食障害入院医療管理加算（1、2階病棟）
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算） ○ 感染対策向上加算1（指導強化加算）
- 患者サポート体制充実加算 ○ 後発医薬品使用体制加算1
- バイオ後続品使用体制加算 ○ 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算2及び4（許可病床数200床以上）
- 入退院支援加算1（地域連携診療計画加算）（入院時支援加算）
- 認知症ケア加算3 ○ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 小児入院医療管理料5 ○ 児童・思春期精神科入院医療管理料（精神科療育支援体制加算）（1階病棟）

### （2）特掲診療料の施設基準等

- がん性疼痛緩和指導管理料 ○ がん患者指導管理料イ、ロ
- 二次性骨折予防継続管理料3 ○ 外来腫瘍化学療法診療料1
- 開放型病院共同指導料（I） ○ がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料 ○ 地域連携診療計画加算
- 医療機器安全管理料1
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）
- 皮下連続式グルコース測定 ○ 検体検査管理加算（II）
- ヘッドアップティルト試験 ○ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 神経学的検査 ○ 画像診断管理加算1
- ポジトロン断層撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。）
- CT撮影 64列以上、MRI撮影 1.5テスラ以上3テスラ未満
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ○ 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（II） ○ 運動器リハビリテーション料（I）
- 呼吸器リハビリテーション料（I） ○ 障害児（者）リハビリテーション料
- がん患者リハビリテーション料
- 通院・在宅精神療法の注10に規定する児童思春期支援指導加算
- 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
- 歩行運動処置（ロボットスーツによるもの）
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術  
（胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む））
- 輸血管理料II ○ 輸血適正使用加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I） ○ 入院ベースアップ評価料（76）

### （3）入院時食事療養費

- 入院時食事療養費（I）

### 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術（令和7年1月～12月）

- 区分1に分類される手術 工 肺悪性腫瘍手術等 22件
- 区分2に分類される手術 0件 ○ 区分3に分類される手術 0件
- 区分4に分類される手術 14件 ○ その他の区分に分類される手術 0件